

本日の会議に付した事件

令和2年第3回山元町議会臨時会
令和2年7月28日（火）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明
日程第 4 報告第14号 専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）
日程第 5 議案第41号 令和2年度山元町一般会計補正予算（第3号）
-

午前10時00分 開 議

議長（岩佐哲也君）ただいまから令和2年第3回山元町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、10番阿部 均君、11番菊地康彦君を指名します。

議長（岩佐哲也君）日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、お手元に配布のとおり、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

議長（岩佐哲也君）これから、議長諸報告を行います。

議長諸報告は、お手元に配布のとおりでありますので、御覧願います。

以上、議長諸報告を終わります。

議長（岩佐哲也君）日程第3．提出議案の説明を求めます。

この際、今臨時会に提出された議案等2件を山元町議会先例66番により一括議題といたします。

町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、説明要旨を申し上げます。

本日ここに、令和2年第3回山元町議会臨時会が開会され、各種提出議案をご審議いただくに当たり、各議案の概要等をご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解

を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本臨時会においてご審議をいただく各議案の概要について、順を追ってご説明申し上げます。

初めに報告関係についてであります。報告第14号「専決処分の報告」については、頭無西牛橋線道路改良工事について、施工内容や数量等に軽微な変更が生じたことに伴い、変更契約を締結いたしましたので、これを報告するものであります。

続きまして、補正予算関係議案（案）についてであります。議案第41号令和2年度山元町一般会計補正予算（第3号）（案）については、国の第2次補正予算で増額となった新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金約2億5,000万円を活用し、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等を中心に、新規で町独自の支援事業を実施するほか、既存の支援事業についても内容を拡充するための予算を計上しております。

その中で注力いたしましたのは、医療・福祉施設等への支援であり、とりわけ地域の拠点病院である宮城病院に関しては、相互協力協定を踏まえ、亘理町と連携して支援策を講ずることとしたほか、年次計画で予定していた文部科学省推進のGIGAスクール構想を踏まえ、小・中学校のICT環境整備に関しては一括前倒しで措置し、いわゆる児童生徒1人につき1台のタブレット端末を配備する取組を加速化することといたしました。

また、新たな支援策として、在宅障害児支援事業や、今年度末までに出生した新生児の保護者を対象にですね、いわゆるこの国の特別定額給付金の対象とならない基準日の翌日、4月28日以降の方を対象にした新生児特別定額給付金事業を措置すると共に、地域経済回復支援策として、町内商工会会員店舗等で使用可能な、町民一人当たり5,000円の商品券配布、交流人口確保等に貢献度の高い観光農園に対する作付支援、地域産業持続化支援の拡充等に要する経費を計上しております。

以上、ただいま申し上げました歳出予算に見合う財源としては、地方創生臨時交付金等の国・県支出金を増額すると共に、最終的な財源調整として財政調整基金の取崩しを減額措置した結果、今回の補正額は、約3億円を増額し、総額136億8,000万円余とするものであります。

以上、令和2年第3回山元町議会臨時会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課長に説明をさせますので、よろしくご審議の上ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）以上で提出議案の説明を終わります。

議長（岩佐哲也君）続きまして、日程第4．報告第14号を議題とします。

本件について報告を求めます。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。それでは、報告第14号専決処分の報告についてご報告申し上げます。

資料No.1、議案の概要を御覧ください。

提案理由でございますが、頭無西牛橋線道路改良工事に関し、地方自治法の規定に基づき専決処分したので、これを報告するものでございます。

以下、変更のあった点についてご説明申し上げます。

まず、3. 契約金額でございます。

現契約8,610万4,700円に対しまして、150万4,800円の増といたしまして、変更契約額8,760万9,500円としたものでございます。いずれの金額も消費税を含んでおりまして、1.75パーセントの増となっております。

次に、5. 工事の概要、変更分でございます。

現契約におきまして、構造物撤去工、V=17立米を計上しておりましたところ、40立米の増といたしまして、変更契約V=57立米としたものでございます。

7. 変更理由でございますが、当初設計においては旧JR常磐線軌道磁気内の既設横断水路等の構造物撤去を計上しておりましたが、現場掘削時に地中の状況を確認いたしましたところ、横断水路だけでなく、地中に鏡台の一部や擁壁が残存していることが判明し、想定より多くのコンクリートを撤去、処分する必要が生じたため、構造物撤去工を増工したものでございます。

以上で、報告第14号の報告を終わります。

議長（岩佐哲也君）報告第14号 専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）を終わります。（「議長、8番」の声あり）

これは地方自治法180条第1項専決による、議会の議決により指定した専決処分のため、審議規則に基づく質疑はしないということになっておりますので、疑問点あれば追って本会議以外でお聞き、お尋ねいただきたいと思いますが。（「議事進行の確認です」の声あり）確認、議場以外ではいかがですか。（不規則発言あり）本会議場。これは議会の議決により指定した専決議案ですので、その報告ですので、確認があれば後日議場外で直接担当課もしくは町長のほうにしていきたいと思います。（「本質に関わる問題だというふうに思いますので……」の声あり）何に関わる問題。（「本質、議会の運営上の本質に関わる、そういうふうな問題なので……」の声あり）じゃあ、一点だけ。特別、じゃあ。何番。（「議事進行動議が出てるんで、きちっと議事進行動議に従って……」の声あり）議事進行、ほかの方同意があればあれですが、同意ありますか。1人。（「議事進行の発言……」の声あり）何か、同意があれば。お1人のあれだけであれば、一応はルールに従って進めたいと思いますが。ほかにないんですね。なければ次回、別な場でお願ひしたいと思います。（不規則発言あり）これは別な機会を確認していただくということにしたいと思います。（「会議上の議事進行は、また別でしょ……」の声あり）何の件か確認だけ、ちょっと。

8番、遠藤龍之君の発言を許します。

8番（遠藤龍之君）はい。では、許されたので発言します。

今、地方自治法の規定に基づく議会の議決により指定された町長の専決処分事項についてということで進められているわけですが、そして、そのことによって、今議長が言いますように、これは報告だからこの場での質疑応答というのは認められないというお話なんです、そもそもこの議会の議決により指定された町長の専決処分事項の中身についてね、改めてちょっと確認したい。

といいますのは、もうこういうね、専決、専決、専決、専決でね、こういう大事な契約変更、契約変更というのはもう枚挙にいとまがない。この間ずっとね。それは、復興関連の事業というようなこともあって、それでこの議会でも、そういうことであるなら

ばそこに時間を費やすこともないだろうなというようなこともあって認めてきた経緯があるという課題なんです、これ。それを、今回の場合についてはね、果たしてこの復興関連の事業の対象となっているものなのかどうかから初め、もう2回も変更しているんですよ。その変更の中身がどうなっているのかという。

そして、今ここで一番最初に確認したいと言ったことは、その中身について改めてちょっと確認したいんですが、これ規定あったと思うんです。どこまでこの専決で対応できるかという部分についての2点ばかりあったかと思うんですが、その確認をしたいと思います。

議長（岩佐哲也君）これは、先ほども申し上げましたとおり、議運なり議会、全協なりで再度確認をするということにしたいと思いますので、先に進めたいと思いますので。

一応今のは、参考までにはお聞きしておきます。この場ではなくて、次回、後でやりますのでね。やると。（「正式な所での対応を求めたいというものなんです。そんでなくてもね……」の声あり）

ですから、それは先ほど申し上げましたとおり、自治法180条の第1項に基づいて判断して決めているということですが、その詳細については追って、例えば議会だよりなりで町民に必要であれば報告するという形で……（「たぶんね、私の記憶だと、5パーセントとかね……」の声あり）その規定だけを説明してくれということですか。（「当然2回も続けて認めると、5パーセント以上になっているんです。とかね、それは対応に問題があるのか、わかんなくてこういうふうになってんのか、意識的にやってんのかと。そういう問題につながるんです。そういう重要なものなんです。それを議会でなく、議長のあれで潰すんですか」の声あり）そうじゃないです。別途にそれは機会を設けてやりたいということで申し上げている次第であります。これは……（不規則発言あり）

例えば、そうであれば一般質問でも何でも取上げたらいいんじゃないでしょうか。例えばね。そういう形で、今の場でないところで取上げたいと思うので、今回のやつはそういう規定に基づいて進めますので、よろしく。（「全く私は、認められない議長の判断だと思いますが、これで引きます」の声あり）それは参考までに伺っておきたいです。（不規則発言あり）

議長（岩佐哲也君）続きまして、日程第5、議案第41号を議題とします。（「議事進行」の声あり）もう宣言しましたので、次に進んでまいります。

議案第41号を議題としますということで、本案について説明を求めます。静粛に願います。（「休憩」の声あり）

議長（岩佐哲也君）休憩2人以上ということで、休憩したいと思います。休憩は10分間ですか。30分。（「議運の開催を求めます。議運の開議を求めます」の声あり）賛成者もいますので、それでは議運を開催するというので、休憩はちょっと、休憩は時間が少し、何分。議運の委員長、何分あればいいですか。何分ぐらい必要ですか、議運の委員長。（「45分ですか」の声あり）45分まで休憩にしますか、25分間。（「はい」の声あり）

それでは、45分再開とします。45分まで休憩。

午前10時18分 休憩

午前10時45分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）休憩前に岩佐孝子議員から議事進行発言がありましたので、その内容、どうということも含めて、岩佐孝子議員の発言を許したいと思います。議事進行の発言の内容について。

9番（岩佐孝子君）はい。今回、2回目の報告になりました。1回目、2回目を合わせると5パーセント以上になるのではないかというふうな疑問を持ったところから、議事進行というようなことで、遠藤議員の発言と一緒にございます。

以上です。

議長（岩佐哲也君）今、議事進行の内容について話がありました。その前に遠藤議員からの発言ありまして、私のほうの判断としましては、今回5パーセント以内であるということと、500万円以内であるということとを判断して、これについては、それ以外の問題があれば、別の機会を持って発言なり検討ということで、次の議題に入ったということとでございます。（「議長、議運を開催しましたので、我々議運の内容が全く分かりませんので、局長から議運とその経過について報告願います」の声あり）局長桔梗俊幸君、議運の報告を願います。委員長のほうがいいのかな。（「私でいいです」の声あり）いいですか。報告願います。

事務局長（桔梗俊幸君）はい。それでは報告いたします。

先ほど議運のほうを開催いたしまして、今回の内容について審議いたしました。

内容としましては、先ほど議長のほうが申し上げたとおりですね。岩佐孝子議員の言葉の中に議事進行というふうな発言があったということと、再確認をさせて、議運のほうでさせていただきました。

それで、その結果、議事進行であれば、岩佐孝子議員の発言を認め、議場での発言を許すというふうな判断のもと、今回再開のスタートとしてそのような運びになりました。あとは議長の判断となります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）それでは、日程第5、先ほど宣告しました次へ入ります。

議案第41号を議題としますということで、報告しました。

本案について説明を求めます。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。それでは、議案第41号令和2年度山元町一般会計補正予算第3号についてご説明いたします。

まず、今回の補正の規模でございますが、歳入歳出それぞれ2億9,603万1,000円を増額し、総額を136億8,960万4,000円とするものでございます。また、歳入歳出予算の補正と合わせまして、地方債の補正も行なっております。

それでは、歳出予算のほうからご説明をさせていただきます。

議案書の8ページをお開き願います。

初めに、第2款総務費第4項選挙費第1目選挙管理委員会といたしまして341万8,000円を計上しております。投票所等における飛沫感染防止アクリル板等を購入するための経費でございます。財源は全額国庫支出金でございます。

次に、第3款民生費でございます。

第1項社会福祉費第4目障害福祉費といたしまして、111万円を計上しております。コロナ感染症の影響で負担が増加した障害児の保護者に対して、児童1人当たり5万円を支給するための経費でございます。

次に、第2項児童福祉費でございます。第1目児童福祉総務費といたしまして、610万円を計上しております。今年度末までに出生した、国の特別定額給付金の対象とならない新生児の保護者を対象に10万円を給付するための経費でございます。次に、第3目保育所費及び第5目学童保育施設費、また次のページ、9ページでございますが、第6目児童館費、さらにその下の第4款衛生費のうち第1項保護衛生費第4目母子保健費といたしまして、合計で450万円を計上しております。保育所や児童クラブ等における感染防止用品の購入や、施設の消毒等を実施するための経費でございます。財源は全額国庫支出金でございます。

次に、第4款衛生費のうち第1項保険衛生費、第2目予防費、また第2項清掃費第4目環境保全費といたしまして、合計で932万8,000円を計上しております。宮城病院を初めとした医療福祉施設等において、予防対策経費を要する状況等を踏まえ、支援金を給付するための経費でございます。財源は全額国庫支出金でございます。

次に、第6款農林水産業費第1項農業費第3目農業振興費といたしまして790万2,000円を計上しております。このうち観光いちご農園次期作円滑化支援事業支援金につきましては、イチゴ狩りの受入最盛期に営業自粛を余儀なくされた町内の観光いちご農園に対し、イチゴ狩り用の次期作付に要する経費の一部を支援するものでございます。

次に、第7款商工費第1項商工費第2目商工振興費といたしまして1億952万5,000円を計上しております。

10ページをお開き願います。

このうち、地域経済回復支援商品券配布事業補助金につきましては、町内商工会会員店舗等で使用可能な期限付商品券を1人当たり5,000円配布することにより、家計への支援と地域商業者の売上回復による地域経済活性化を図るものでございます。財源は一部国庫支出金でございます。また、地域産業持続化支援事業支援金につきましては、財源の一部は県支出金でございます。

次に第9款消防費第1項消防費でございます。

第3目常備消防費といたしまして39万7,000円を計上しております。亘理地区行政事務組合での、救急事業において、感染防護衣等の資材購入費用を支援するための経費でございます。

次に、第4目災害対策費といたしまして710万円を計上しております。町指定避難所等に衛生用品等を整備するための経費、災害対策本部と指定避難所間のデータ送信等を行えるようタブレット端末を導入するための経費等でございます。財源は全額国庫支出金でございます。

次に、第10款教育費でございます。第2項小学校費のうち第1目学校管理費といたしまして400万円を、また11ページでございますが、第3項中学校費のうち第1目学校管理費といたしまして200万円を計上しております。小中学校内における感染拡大防止対策として、保健衛生用品等の整備を図るための経費でございます。財源は一部国庫支出金でございます。

また10ページのほうにお戻りいただきまして、第10款教育費第2項小学校費のうち第2目教育振興費といたしまして7,148万2,000円を、また11ページでございますが、第3項中学校費のうち第2目教育振興費といたしまして5,864万8,000円を計上しております。小中学校の児童生徒等1人1台のタブレット端末の整備等を進め、各校における情報通信ネットワーク等に必要なICT環境を整備するための経費でございます。財源は国庫支出金と地方債でございます。

次に、第5項社会教育費第9目社会教育施設計画費といたしまして1,052万1,000円を計上しております。震災遺構中浜小学校を活用した防災教育活動について、ワークブックを作成するための経費や、案内誘導板を設置するための経費でございます。財源は全額国庫支出金でございます。

続きまして、歳入予算につきまして、主なものをご説明いたします。

議案書6ページをお開き願います。

初めに、第15款国庫支出金及び第16款県支出金につきましては、先ほど歳出予算でご説明したとおりの内容でございます。

次に、第19款繰入金でございます。こちらにつきましては、財政調整基金の取崩しを1,357万2,000円減額しております。

次に、第22款町債でございますが、こちらにつきましては後ほどご説明いたします。

以上が今回の歳入予算の主な内容でございます。

最後に、地方債の補正でございます。

3ページをお開き願います。

学校教育施設等整備事業につきましては、先ほど歳出予算でご説明いたしました小中学校におけるICT環境整備の財源とするものでございます。

以上が、今回の第3号補正予算案の内容でございます。よろしく願いいたします。

議長（岩佐哲也君）これから質疑を行います。―― 質疑はありますか。

9番、岩佐孝子君。

9番（岩佐孝子君）はい。10ページ、教育費、小学校費の中の教育振興費の委託なんですけど、ICTの機器整備事業なんですけれども、タブレット、これ何台を準備するんでしょうか。その辺確認します。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。これまでのICT関係の整備状況についてまずご説明させていただきたいと思えます。

昨年度ですね、学校ICT環境現況調査を行いまして、本町が目指すべきICT環境整備に関し、令和2年度から5年度までの4年間の段階的……

議長（岩佐哲也君）課長、まず何台かというか、その結論を説明して、その後背景なりを説明するようにしてください。そうでないとポイントずれてしまいますので。質問に対して。

教育総務課長（大和田紀子君）はい。まず、台数については、先ほど財政課長からもありましたように、1人1台の端末と、教員用の端末を整備する予定です。小学校としては台数が497台、中学校は295台を予定しております。

今お話しした分の前段の続きなんですけれども、今年度当初予算の中で、小学校の電子黒板と小学校の教員タブレット、あと小中学校のLAN整備をお認めいただいていたところですが、今回のコロナの影響によりまして、全国的な学校の臨時休業を受け、国

が予算を前倒ししましたことから、本町の計画についても、4年間の計画を前倒ししまして、今回予算措置するものであります。

以上です。

議長（岩佐哲也君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

6番（高橋真理子君）はい。ただいまのことについて重ねてお伺いいたします。

1人1台タブレットの端末、あとは各校内にICTの環境整備というふうに伺いました。

それで、加えてのことなんですけれども、これは次回になるのでしょうか。まず、それはオンライン授業が可能となるには、各学校側が使用するカメラとかマイクとかなどの通信装置などの整備も必要かと思うんですね。とか、あとは、あるいは通信環境が整わない家庭などへの、例えばモバイルルーターの対応などがようになってくるかと思われます。今回、あとはですね、GIGAスクールサポーターですとかICT支援員とか、その辺の予算は入っていないのでしょうか。

教育総務課長（大和田紀子君）はい。ただいまのお尋ねでございますが、今年の今後の予定としましては、まず年内中に小中学校の校内のLAN整備、またあと1人1台と教員用のタブレット購入をまず考えております。年明けになろうかと思っておりますが、教職員を対象としまして、研修会を各学校で行いまして、先生方ですね、まず研修会を開催して、教える側のほうの体制を整えたいと考えております。

今年度なんですけれども、コロナの影響によりまして、長期の学校の休業により、学校現場においてはまず授業時数の確保が課題となっているところであります。そうしたことからですね、今年度は機器の整備、学校のLAN整備、あと教職員の研修会までが限界ではないかと考えております。

子供達の授業での活用は次年度と考えておりますが、ただいまお尋ねのありましたカメラ、マイクにつきましては、タブレットにカメラ等付いておりますので、そちらのほうを、そういうものを整備します。

あと、ルーターのほうなんですけれども、今年度ですね、町内の小中学生のですね、家庭環境のネットに関する調査を行っております。その中で、3分の1程度が、ネット環境がないような状況になっております。今回予算措置する部分につきましては、Wi-Fiのルーターも整備いたします。

その内容についてなんですけれども、今回コロナの関係で臨時休業という状況にはなったんですけれども、現在の全国的な状況を見ておりますと、感染者が地域から出たからといって即学校休業という状況にはならないのではないかというふうにも考えております。ただし、学校の中から教員ですとかそういった方から複数とか出た場合は、状況は変わるものとは思っておりますけれども、前回のようにですね、数カ月間学校を休業にする状況にはまずならないのではないかと考えております。

ルーターの関係だったんですけれども、その通信費については、各家庭にある方とない方と、その整合性も図る必要があるかと考えております。近隣自治体の状況も現在勘案しておりますが、まず今年度については、機器の整備と、学校の整備と、教員の研修会。次年度に向けまして、予算要求までには、その通信費についてどのように取扱いするかは慎重に検討していきたいと考えております。

もう一つお尋ねのサポーターと支援員だったんですけれども、今年度の部分について

は、まず年内中に機器の整備とLAN整備、来年分の1、2、3カ月分について、通信費は予定しております。サポーターについては、まず今年の分については、今年度は学校の先生方に教える分だけを要求しておりまして、次年度ですね、サポーターの分も合わせて予算要求してまいりたいと思います。

先日ですね、電子黒板ですとかそういう、タブレットのちょっとデモを行っていただきまして、体験してきたんですけども、やはりサポーターの方がいないとそこで授業が止まってしまうと思われました。やっぱり先生だけで進めた際に、サポーターがその手順とかそういう部分、止まった方のフォローをしてあげないと、なかなか授業自体が止まってしまうんだらうなという部分も危惧されましたので、サポーターについてはぜひとも必要なものであるとは実感してきたところでございます。

以上です。

議長（岩佐哲也君） そのほか質疑ありませんか。

4番（大和晴美君） はい、議長。10ページ7、1の2、地域経済回復支援商品券の配布についてですが、町内商工会会員店舗等というふうにありましたが、会員のほかに対象になるものはあるんでしょうか。

商工観光交流課長（大和田 敦君） はい、議長。お答え申し上げます。

まず、会員の方々、商工会の会員の方々ですね、今現在、5月7日現在の数字ですと、約、約ですけども260件ぐらいおられるんですね。その260件の中から、まずはその商工会さんで、この事業に取り組んでいただけるかどうかというふうなものを、各会員さんに紹介をするというふうな話を伺っております。

それと併せて、やはりその活用する、いわゆる町民の方の立場になって考えたときに、活用できる店舗というふうなものを増やしたほうがいだろうというふうな判断もおありになるようでして、商工会の会員プラスアルファというふうなことで現在考えていると。

ただ、当然のことながら、本日の予算の可決をお認めいただいて、その後の動きになりますので、現時点では、商工会としてはそのような考えでいるというふうな内容については伺っております。

以上になります。

議長（岩佐哲也君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

1番（伊藤貞悦君） はい。予算書の10ページの、ただいまの商工費のところですが、先日配布していただきました補正予算の概要についての中の（3）新規で今回商品券を配布するというふうなことです。ここに1人当たり5,000円の期限付きというふうなことが書いてあるんですが、その期限についてどのように考えているのか。

今もお話ありましたが、最近ですね、このようなチラシが何度か入ってきておりますね。というふうなことは、なかなか浸透し切れていないだろうと。ただ単に長くすればいいというふうなものではないわけですが、どの辺までの期限をお考えなのかお知らせください。

商工観光交流課長（大和田 敦君） はい、議長。お答え申し上げます。

ただいまの伊藤議員が手持ちに、手元にお持ちになったものについては、これまでご説明申し上げましたとおり、まずは商業協同組合、商業協同組合さんが未回収部分というふうなものを加速させるために、割増分の一部を町が補助しましょうというふうなもの

ので、これについては7月、8月の2カ月間というふうなことで取り組んでいます。

今回、今私どもで提案しております予算については、今度商業協同組合ではなくて、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、商工会が主体になって取り組んでいるものであると。お尋ねのその使用期限、ちょっと先般ですね、ちょっと新聞に載った期間とは若干ちょっと異なるんですけれども、今商工会のほうと詰めている中では、10月1日から、10月1日から1月31日までの4カ月間の使用期限というふうなことで対応していきたいというふうなことで考えてございます。

以上になります。

議長（岩佐哲也君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

10番（阿部 均君）はい。私も10ページの7款商工費の、この商品券の配布事業についてお尋ねをしたいと思います。

商品券、今回は協同組合じゃなくて商工会が事業主体になるというお話でございました。それで、この商品券、まごころ商品券なのか。あとですね、使える、使用できる範囲はもっと広げた商品券になるのかどうか確認したいと思います。

商工観光交流課長（大和田 敦君）はい、議長。まず1点目のご質問、まごころ商品券なのかというふうなことですけれども、まごころ商品券とはまた別にですね、イメージしていただけるとすれば、昨年子ども子育て世代に限ってプレミア的な商品券を発行しましたけれども、あんな感じでイメージしていただいたほうがよろしいのかなど。新たに、これまでの既存の商品券を活用するのではなくて、新たに今回このために商品券を作成し発行するというふうなものになります。1点目は以上です。

2点目の、そのいわゆる使用店舗、使用店舗に関しましては、先ほど大和晴美議員の質問にもお答えしましたとおり、これまで商業協同組合さんが取扱っているまごころ商品券の範囲よりは広がります。広がると。あくまでもその商工会の会員の方々に対して、この事業に賛同するかどうかというふうなものを、まず商工会さんが確認しますと。それに併せて、商工会の会員以外で何店舗か足を運んで、その中で賛同いただけるところについては取扱うというふうなことで進めてまいりたいというふうに考えております。

以上になります。

10番（阿部 均君）はい。ただいまの課長のほうからですね、商工会の会員でのお店であれば使用できるということでございます。

亘理山元商工会でありますので、山元町のみに限定するのか、それとも亘理山元商工会という亘理町まで含みますので、その辺はどうなっておられますか。

商工観光交流課長（大和田 敦君）はい、議長。商工会プラスアルファになりますので。

商工会、今阿部議員お尋ねの部分については、例えばその山元の券を亘理の会員が使えるのかというふうなお訪ねかと思っておりますけれども、当初この事業に関しましては、ちょっと経営経過からお話をさせていただきますと、亘理町と調整しました。できれば、山元町の町民が亘理町に行って使うかもしれない。亘理町の町民が山元町に来て使うかもしれない。それは蓋を開けてみなきゃわからないので、できる限りその3者で同じような方向性で進めようというふうなことでは進めたんですが、結果亘理町は亘理町として取り組むと。それに併せて、山元町は山元町というふうなことになった経緯があります。

よって、山元町で発行するこの商品券については、亘理山元商工会の山下支部ですか

ら、山元町ですと、旧村単位で言いますと山下、坂元に所在する商店等で活用できるものというふうなことで限定するような方向で検討してございます。

以上です。

10番（阿部 均君）はい。商工会に加盟しているその店舗等で使用できるという部分は理解いたしました。

非常にですね、今坂元地区などはですね、夢いちごの郷で、いろいろな部分で日常の買物をする方も大変多くなっております。そういうような部分で、特別と言いますか、夢いちごの郷で使用できるような商品券であればですね、非常に有効活用が図られるのかなと私は思うわけでございますけれども、その辺についてはどうなっておるのでしょうか。

商工観光交流課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

今個別具体の店舗等のお名前が出ましたので、ピンポイントでお答えしますが、山元夢いちごの郷、運営母体については株式会社山元地域振興公社になりますが、この公社に関しましても商工会の会員となっておりますので、使用可能というふうになります。

以上になります。

議長（岩佐哲也君）そのほか質疑ありませんか。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。8ページの選挙管理委員会費の備品購入費についてなんです、パーテーション、アクリル板云々という説明がありましたが、これは近々、近々選挙があるということを想定しての対策なんですか。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。いつ選挙がというふうなことの予定はございませんが、いつ選挙になってもいいようにですね、準備をしておくというふうなことで、今回の補正の中で対応させてもらっております。

8番（遠藤龍之君）はい。大切な資金であるということで、有効活用という今表現もございましたが、そうした使われ方をしていただければというふうに思います。

次に、下の児童福祉費の保育所費あるいは学童保育費、こちらの概要説明といたしますか、先ほど、先日いただきましたやつで言うと、450万円の中身のやつですね。新型コロナ、これ感染緊急包括支援事業450万円の内訳として、それぞれ150、100万、50ということで示されているようであります、この割合というんですか、というよりも、またほぼ同じような規模ということなんでしようけれども、その辺の決め方、取りあえず、とりわけその疑問というか確認したいのは、つくし園についてはその対象になっているのかどうかということも併せて確認したいと思います。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい。お答えいたします。

施設50万円のまず金額設定については、国のほうのスキームで決まっております、国のほうから1施設50万円という金額で示されております。

それから、つくし園、宮城病院内にあるつくし園の取扱いについても対象になっておりますので、その分はこの金額の中に含まれているということでございます。

以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。その150万円の中に入っているということね。そういうふうにちゃんときちんと。分かりました。

次に、先ほど来出ておりました10ページ、11ページのほうのICT関係ですね、

これ4年計画、年次計画で対応するということがあったんですが、それを前倒しということで、この財源内訳は当初、4年計画の中ではこういった財源内訳だったのでしょうか。

議長（岩佐哲也君）これは教育総務課長か企画財政課。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。予算の関係だったんですけれども、ちょっとだけお待ちいただいてよろしいでしょうか。

ものによって予算の割合が違うんですけれども、タブレットについては1台当たり4万5,000円まで、あと校内無線LAN整備とタブレット保管庫については2分の1、ルーターの国庫補助が付く予定で見えておりました。

今回の、全体をちょっとお話しさせていただきますと、全体で2億2,000万円ほどかかりますが、そのうちですね、交付税措置される部分もございまして、町の持ち出しとしては、全体としては8,000万程度を見込んでおります。

8番（遠藤龍之君）はい。財源内訳という表現をしたからそういう答えになったのかどうかというのもあるんですけど。

この年次計画の際のこの予算の立て方っていいですかね、どういう構成割合で。というのは、補助が何ぼで自前何ぼでとかっていう、あるいは地方債で対応していました。今回は全額国の金と言うとおかしいけれども、地方創生交付金で対応していますとかっていうことの内訳を確認したかったんです。

以上です。

教育総務課長（大和田紀子君）はい。すみませんでした。

当初については、先ほど申し上げた国庫補助がものによっては2分の1とか、児童生徒数の3分の2を上限とするとかありましたが、今回については、財源については、コロナの関係の部分で、交付金の部分が、ちょっとお待ちください。すみません、地方創生の交付金のほうから約1億9,000万円の予定であります。

議長（岩佐哲也君）よろしいですか。

8番（遠藤龍之君）はい。簡単で、さらっとでいいんだけど、ざくっとでいいんだけど、当初予定していた財源の構成どうなのか。

何を言いたいかと言うと、もし前回もですね、当初予算、この地方創生を利用しなくても大体、ほぼ8割、9割方は国庫補助の中で対応できますよと、できていたかどうか、あるいは100パーセントそれで対応できていたかどうか、あるいは当初の計画では2分の1補助というか、それであと町で対応するのが半分だとか40パーセントとかということと、そういう中身なんです。

どっちを優先するというのが、一応前倒ししてやるということについては、これはそれを評価というかね、しなくてないんですが、財源の確保といったときに、ではどうなのかということを確認したかった。何を引くかと。今回についてはほぼ100パーセントそれで対応できるけれども、4年間の年次計画でやろうとすれば半分ぐらいの補助しかなかったよとか。逆にね、逆に当初4年間で予定していたときでも9割方は補助で対応できたと。それを今回は、今回も大体同じぐらいで、9割ぐらいの補助だよということになったとき、それは今度町の考え方になるわけだけれども、早くするかしないかはね。その際に、財源の使い方として、ではどうなのかということの確認をしたかったんです。

有効活用、有効活用ということは再三再四言われていることであって、もしそういう

ことであれば、ほかにもっと必要なところに回すことができたのかなという考えも浮かんでくるということでの確認でした。まずざくっとでいいので。

教育総務課長（大和田紀子君）はい。すみません、先ほどの臨時交付金の関係だったんですけども、先ほど約1億9,000円ほどとお答えしましたが、すみません、訂正させていただいて、1億5,500万円ほどが今回の交付金事業で、こちらの部分に充当している部分になります。

先ほど、4年間の計画については、そのものによって補助の対象の金額が異なりますので、ちょっと全体的には、今ちょっとご説明できないんですけども、その校内LAN整備だったら2分の1、タブレットと合わせて2分の1の国庫補助ですとか、その部分については変更がなく、今回その臨時交付金を1億5,000万円ほどこちらの分に充てていただいているような状況になっております。

以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。ざくっとというのは、まあその構成ですね、財源構成がその当初とあと今回で、どっちが有利って言うとおかしいけれども、その辺を確認したかっただけなんです。

逆に言うと、当初の予定でまず、と同じ割合だったらば、ぐらゐの割合だったらば、その辺の使い方について、今回のその創生交付金の使い方にはもう少し工夫があってよかったのかなという、私の個別的な疑問からの確認です。その辺が、割合はこっちのほうがいいんだよということであれば、それでいいんです。そういうことで。細い数字は要らないので。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。補足でございますが、今回臨時交付金を充てるということございまして、先日の全員協議会の際にもちょっと資料をお配りさせていただいたところでございますが、国庫補助金と、あと地方債当てた上で、さらに今回の、当初で予定しておりました一般財源分6,000万円、これについて臨時交付金に充てることのできたということで、国のほうのこの補助金といいますか、交付金を活用することで、今回こちらのICTの環境整備ができることになったということで、ご説明させていただきたいと思っております。

以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。そのことについては確認できました。

あともう1点、先ほど来出ています備品購入費……

議長（岩佐哲也君）次、別な質問ですか。3問になりましたので、ちょっとほかの方もしあれば、一旦あれさせていただきます。

ほかに質疑ありませんか。なければ、じゃあ。

8番（遠藤龍之君）はい。中身のときには、切らないでほしいですね。

備品購入費についてなんですが、タブレットね。

議長（岩佐哲也君）同じ質問。

8番（遠藤龍之君）はい。このタブレット、このちょっと計算合わないんでないかと。小学校と中学校で値段違うのかやという素朴な疑問です。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。小中学校については同じです。単価としては。

ただし、児童生徒が使うものについては4万5,000円までの補助なんですけれども、教職員の分については補助がつかないというような細かい部分がありますので。た

だ、基本的には同じものとなっております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。素朴な疑問と言ったのは、小学校6，800万で、中学校5，800万円、5，400万円。さっきの台数を見たら、小学校が497台で中学校295台ということがあったので、それだけの中身だったらばちょっと違うのかなという、本当に素朴な、幼稚な疑問でした。

教育総務課長（大和田紀子君）はい。年次計画の中で、今年度予算については、当初予算で教職員用のタブレットと、あと保管庫等を当初予算で措置しておりましたので、今回については追加分が今回の予算計上となっております。

議長（岩佐哲也君）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

議長（岩佐哲也君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）討論なしと認めます。

議長（岩佐哲也君）これから議案第41号令和2年度山元町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

議案第41は原案のとおり可決されました。

議長（岩佐哲也君）これで本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第3回山元町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前11時30分 閉 会
